

令和6年塩尻市議会1月臨時会 予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和6年1月19日（金） 午前10時45分

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第 2号 令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第11号）

○出席委員

委員長	篠原 敏宏 君	副委員長	小野 芳幸 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	百瀬 友彦 君
委員	小松 勝子 君	委員	小口 直実 君
委員	石井 勉 君	委員	上條 元康 君
委員	樋口 千代子 君	委員	青木 博文 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	平間 正治 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	青柳 充茂 君	委員	牧野 直樹 君
委員	中村 努 君		

○欠席委員

委員 山崎 油美子 君

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	山崎 浩明 君	事務局次長	宮原 勝広 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	清沢 光晴 君

午前10時44分 開会

○委員長 ただいまから1月臨時会予算決算常任委員会を開会いたします。山崎委員から欠席の届出がありますので、ここで御報告をいたします。

それでは、審査に入ります前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 大変お忙しい中、予算決算常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。御提案を

申し上げております議案につきまして、よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

○**委員長** 次に、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。

それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、発言は委員長の指名を受けた者のみとし、必ずマイクを使用させていただくとともに、簡潔明瞭な説明、一問一答方式による質問、答弁を心がけていただくようお願いいたします。

議案第2号 令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第11号）について

○**委員長** それでは、議案第2号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。説明を求めます。

○**財政課長** それでは、議案第2号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。お手元の別冊予算書の1ページ、第1条を御覧ください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,018万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ332億8,432万1,000円とするものです。

それでは、内容につきまして、歳出から御説明を申し上げますので、9、10ページをお開きください。以降、担当の課長から御説明申し上げます。

○**債権管理課長** 資料の9、10ページ、2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費の白丸、徴収事務諸経費、収納システム等改修委託料33万円の増額です。先ほど総務産業常任委員会で御審議いただきました督促手数料の徴収廃止に伴う収納システム等の改修を行うための増額です。

簡単に概要を御説明いたします。地方税納税の電子化が推進され、令和5年4月から全国一斉に、地方税の納付書に地方税統一QRコードが印字されることで、全国の都道府県、市町村でキャッシュレス納付等が対応可能となった反面、QRコード対応の金融機関窓口で、督促手数料などを加筆して収納する取扱いが終了しました。この金融機関の取扱いの変更により、督促手数料のみを請求する業務が発生するなど、事務量と経費負担の増大、費用対効果を勘案し、督促手数料の徴収を廃止する条例改正を行い、督促手数料の徴収を廃止するものです。

市税等の収納を管理する基幹系システムの改修と連携する滞納管理システムの改修に係る委託料の経費です。説明は以上です。

○**福祉課長** 続きまして、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、説明欄の白丸、住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯分）給付事業1億5,569万円の増額補正につきましては、エネルギー、食料品等価格の物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯等に対し、令和5年度の課税情報を活用したプッシュ型で1世帯当たり10万円を給付するものです。給付対象世帯につきましては、令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯となります。予算の内容につきましては、1,510世帯分の支援給付金1億5,100万円が主なもので、そのほかに会計年度任用職員の報酬、事務費、システム構築等委託料などになっております。なお、この事業に係る費用につきましては、国の地方創生臨時交付金を充てるものです。

続きまして、2目障害者福祉費、説明欄の白丸、障害者生活支援事業の黒ボツ、物価高騰対策支援金400万円の増額補正につきましては、同じく物価高騰の影響を受けている市内の障害福祉サービス事業所等の経済的な負担の軽減を図るため、今年の夏に引き続き支援金を交付するものです。支援金の内訳は、短期入所事業所、居住

系事業所については1事業所20万円、通所事業所については1事業所10万円、訪問系事業所については車1台につき1万円をそれぞれ支給いたします。なお、この事業に係る費用につきましても、国の地方創生臨時交付金を充てるものです。以上です。

○長寿課長 続きまして、3款1項3目老人福祉費、説明欄の白丸、高齢者等生活支援事業の黒ポツ、物価高騰対策支援金1,100万円の増額につきましては、先ほどの障害者福祉費と同様に、市内の介護保険事業所に対する物価高騰の影響による経済的負担の軽減を図るため、必要な経費を補正するものです。なお、財源につきましては、国の地方創生臨時交付金を充てるものです。私からの説明は以上です。

○福祉課長 続きまして、予算書11、12ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費、説明欄の白丸、住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金（子育て世帯分）給付事業7,916万円の増額補正につきましては、先ほどの給付金と同じく、物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯等で18歳以下の子どもがいる世帯において、令和5年度の課税情報を利用し、児童1人当たり5万円をプッシュ型で給付するものです。給付対象数につきましては、住民税非課税である世帯で扶養されている18歳以下の児童が1,100人、住民税均等割のみ課税である世帯で扶養されている18歳以下の児童が400人を見込んでおります。そのほかの予算内容につきましても、会計年度任用職員の報酬、事務費、システム構築等委託料などになっております。なお、この事業に係る費用につきましても、国の地方創生臨時交付金を充てるものです。私からは以上です。

○財政課長 続きまして、歳入の御説明を申し上げます。7、8ページを御覧ください。歳入のうち、歳出に伴いまして説明いたしました財源以外の一般財源等について御説明申し上げます。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金33万円につきましては、今回の補正において不足する財源を財政調整基金から繰り入れるものとなります。説明は以上となります。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○中村努委員 お願いします。10ページの住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金ですけれども、均等割のみ課税世帯ということは分かったのですが、この間の住民税非課税世帯と併せてということだと思いますが、今まで住民税課税世帯の扶養家族のみで構成されている世帯というのがあったと思います。その辺はどうかということが1つ。

それから、今度は所得税の課税世帯の中で専従者となっている方、これは所得税では扶養家族にはならないと思いますけれども、そういった方はどこの分類に入るのか、分かったら教えてください。

○福祉課長 最初の御質問につきましては、今までどおり、市独自として被扶養者のみの世帯に対しても支給するという事になっております。

なお、専従者の部分については、細かいところまでまだ承知していません。

○財政課長 中村委員おっしゃる件につきましては、定額減税に関わってくることかと思われま。減税につきましては、今月26日から通常国会が開会されますが、その中に上程される税制改正の中で詳細がうたわれてくるかと思えます。年末に国のほうから説明を受けた中では、一旦、専従者の部分については除かれるという説明は受けておりますが、詳細につきましては、今国会の改正案の中で示されてくるかと思われま。

○中村努委員 分かりました。前段のほうですが、市独自でというのは、今回のこの中に含まれているということですか。

○福祉課長 今までと同じとおりに、今回についても、今までも扶養の部分については含まれております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○小松勝子委員 お願いします。12 ページの子育て世帯のことなのですが、こちらのほうの基準日というのはどのようになっているか教えていただけますでしょうか。

○福祉課長 こちらも同じく、令和5年12月1日現在となっております。

○小松勝子委員 内閣府の資料によりますと、基準日以降に生まれた子どもに対しては何か手続が必要だということがあったような気がするのですが、そういったことに関してはどのようになっていますか。

○福祉課長 詳細については、今、事務の中身について検討しておりますので、またそこで決定していく予定でおります。

○小松勝子委員 分かりました。あと、その対象なのですけれども、対象になるのはいつまでなのか。3月31日なのか4月1日なのかとか、そういったことに関してはいかがでしょうか。

○福祉課長 今予定しておりますのは、5月末までを予定しております。年度がどうしてもまたいでしまうものですから、5月末ということで考えております。

○小松勝子委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

なければ、質疑を終了いたします。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第2号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第2号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第11号）は、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された議案審査は終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、最後に理事者から御挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 御提案申し上げておりました議案につきまして御審査を賜り、原案のとおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

○委員長 御苦労さまでした。以上をもちまして、1月臨時会予算決算常任委員会を閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。

午前11時00分 閉会

令和6年1月19日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 篠原 敏宏 印